

令和7年度 第1回根室保健医療福祉圏域連携推進会議 (兼根室圏域地域医療構想調整会議)

日 時 令和7年(2025年)6月26日(木) 14:30～15:30

Web (Zoom) 開催

出席者 26名(うち事務局11名) 別紙出席者一覧のとおり

議 題

- 1 根室圏域の状況について
- 2 地域医療構想実現に向けた圏域の取組方針等について
- 3 北海道医療計画根室地域推進方針の進捗状況について
- 4 重点課題「地域全体での医療従事者確保対策」について

(開 会)

近藤企画総務課長

ただ今から、令和7年度第1回根室保健医療福祉圏域連携推進会議兼根室圏域地域医療構想調整会議を開催いたします。

本日の進行を務めます根室保健所企画総務課長の近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会の開催にあたり、当振興局保健環境部長の石井から一言ご挨拶申し上げます。

石井保健環境部長

根室振興局保健環境部長の石井と申します。会議の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から、それぞれのお立場で根室地域の保健・医療・福祉の推進にご尽力いただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて昨年9月には、「北海道医療計画根室地域推進方針」を策定し、根室地域の実情に応じた医療連携体制の構築に向け、皆様方とともに取組を進めてきているところでございますが、当地域は皆様ご存知のとおり、医療従事者の確保対策というものが一番の課題となっております。それに伴い、従事者不足によって医療機関の中でもベッドが休床しているところも重点的な課題として取り組む必要があると考えております。

本日は、来年度以降の医療従事者確保事業についても議題としておりますので、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

今後とも引き続き、本会議を通じて、構成団体の皆様と連携させていただきながら、根室地域における保健・医療・福祉施策の推進を図って参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

近藤企画総務課長

本日の会議は根室圏域の状況及び地域医療構想実現に向けた圏域の取り組み方針等について報告を行った後に質疑及び意見交換を行います。

その後、北海道医療計画根室地域推進方針の進捗状況と重点課題「地域全体での医療従事者確保対策」についてご説明いたします。16時30分までには終了の予定です。

それでは、これ以降の進行につきましては、当連携推進会議設置要綱第3条第3項の規定により、杉木会長にお願いしたいと思います。杉木会長よろしくお願いします。

杉木会長

本日の議事進行を務めさせていただきます、会長の杉木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。円滑な議事進行にご協力願います。

それでは、次第に沿って進行したいと思います。最初に、根室地域の状況と地域医療構想実現に向けた圏域の取り組み方針等について事務局からご説明をお願いします。

近藤企画総務課長

まず、資料1 根室圏域の状況について、人口構造の変化や国保のレセプトを用いた受動動向について、ご説明させていただきます。

スライド1枚目をご覧ください。

こちらは、人口構造の変化をグラフにしたものです。

根室管内の人口は、昭和50年をピークに減少に転じており、令和32年には43,401人にまで減少し、ピーク時の半分以下となると予測されています。

また、赤線の折れ線グラフは65歳以上人口の割合、つまり高齢化比率となっておりますが、当圏域は道内でも高齢化比率の低い圏域であり、令和32年においても、44.1%と予測されており、50%は超えない見込みであります。

スライド2枚目は、市町別の人口の推移となっておりますが、75歳以上人口の推移を見ていただきたいのですが、人口が同規模の根室市と中標津町を比べた場合、2025年においては、根室市の方が中標津町よりも1,000人程度多くなると予想され、根室市の方が速く高齢化が進んでおり、根室圏域の中でも市町ごとに状況が違ってくるのがわかります。

スライド3枚目は、管内の病床数ですが、詳しくは資料2で説明させていただきます。

スライド4枚目からは、令和5年度診療分のレセプトを活用した受療動向となりますが、データの数が豊富なため、主な部分をかいつまんで説明させていただきます。

スライド7枚目ですが、入院患者の受療動向のうち、外に出て行った患者の数のデータとなっており、積み上げ棒グラフと一覧表で表しております。

一覧表の左側が患者の住んでいる町となり一覧表の上の部分が、病院の所在地となります。

根室市で見ると、根室市に住んでいる患者の27.27%は根室市の病院に入院しており、61.17%は釧路の病院に入院していることになります。

つまり、根室市の患者のニーズを根室市はどれだけ満たしているかということがこのデータからわかるようになっており、管内市町の約60%以上の方は、釧路市に入院していることから、今後も連携した取り組みが必要となってくるかと思えます。

スライド8枚目は、外来患者の流出になりますが、根室市は82.3%の方が、根室市の病院にかかっております。

また、4町側を見ても地元と中標津病院の割合を加算すると約70%以上となり、外来については、根室圏域にある病院で、患者のニーズをある程度満たしていると考えられます。

以後、病気ごとの受療動向となりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。病気ごとに受療動向は異なっており、ガンや脳血管症状については、外来も釧路で受診されることがわかっています。

スライド21枚目をご覧ください。

根室圏域の入院患者がどれだけ流出しているか、5年分のデータを並べたものになりますが、釧路市への入院患者が流出は60%台に留まっており、病院経営等が厳しい中、管内の医療環境が大きく良くなっているとは言えないが、大きく悪くなっているとも言えず、皆様方の努力のおかげで、医療環境が維持されているのかと思います。

以後は、市町別の5年分のデータとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

スライド25枚目をご覧ください。こちらは根室圏域に住む外来患者の受療動向の5年分のデータを並べており、外来患者については、70%以上の患者が根室圏域の病院を利用していることから、直近5年間は医療環境が維持されていると言えると考えております。

以後は、入院と同じく市町別の5年間のデータとなっておりますので、後ほどご覧いただきますよう、よろしくお願いします。

以上で資料1の説明を終わります。

続きまして、資料2の方の説明の方に移らせていただきたいと思います。

こちらの資料につきましては、本年3月に、皆様方に更新を依頼させていただきました地域医療構想シートを取りまとめたものとなっております。

なお、令和5年度の内容から変更等の部分を赤字で記載しております。

それでは、説明させていただきます。

スライド2枚目をご覧ください。

地域医療構想の実現に向けた取組の方向性ですが、こちらは、令和5年度の内容から変わりがなく、令和6年度も同じ方向性で取り組んでおります。

次にスライド3枚目をご覧ください。

こちらも令和5年度の内容から変更がなく、引き続き釧路圏域と連携しながら進めていくこととなっております。

スライド5枚目をご覧ください。

将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等ということで、医療機能別の病床数の現状となっております。

2025 年までに必要病床数と病床機能報告でいただいている数字を見てみると、全体数としては、過不足はありませんが、機能別で見ると、高度急性期 20 床、回復期 236 床、慢性期 34 床が不足している状況です。

実態としましては、急性期のうち地域包括ケア病床が 40 床となっており、引き続き急性期病床からの機能転換に向けた協議、検討が必要だと考えております。

スライド 9 枚目をご覧ください。

こちらは、在宅医医療等の確保対策となっております。

訪問診療を実施している施設数が、令和 4 年度（令和 2 年数値）の 9 から 8 と 1 施設減となっております。

スライド 10 枚目は市町における取組を掲載しております。

スライド 11 枚目からは、各市町の医療・介護従事者の確保に向けた取組を掲載しております。

令和 5 年度の取組から追加がありましたのは、スライド 12 枚目の別海町で、就労支援委託補助金としまして、外国人介護人材が 6 ヶ月継続して勤務した場合、10 万円を補助する制度。

また、令和 6 年度は、処遇改善費用として、事業所に勤務する正職員の介護従事者のうち、介護福祉士の資格を有するものに月額 9 千円助成することとなっております。

また、スライド 13 枚目の標津町では、介護福祉士実務研修講座が開催されております。

スライド 15 枚目からは、調整会議等の開催状況を、スライド 17 枚目からは「公立病院経営強化プラン」などの進捗状況、スライド 21 枚目からは本年度の取組に対する評価や課題、今後の方向性を記載しておりますが、令和 5 年度の内容から変更はありません。

最後にスライド 24 枚目ですが、地域医療構想シートでも記載のとおり、釧路根室地域の医療情報ネットワーク「メディネットたんちょう」についてです。

今後も本システムを活用した参画施設の拡大及び連携推進が重要でありますので、各関係機関における参画推進の取り組みをお願いします。

以上で説明を終わります。

杉木会長

はい、ありがとうございました。ただいま、資料 1 から 2 までご説明いただきました。

ここまでのところで、皆様ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

～発言なし～

杉木会長

それでは次の議題に参ります。

北海道医療計画根室地域推進方針の進捗状況について事務局から説明願います。

近藤企画総務課長

それでは資料 3 の方の説明に移らせていただきます。

こちらの資料につきましては、昨年9月に策定いたしました「北海道医療計画根室地域推進方針」の進捗状況を取りまとめたものになります。

スライド2枚目をご覧ください。

まずは当方針について再度説明させていただきます。

策定年月が令和6年9月、推進の期間が令和6年度から令和11年度までとなっており、令和9年10月に中間見直しを実施する予定としています。

なお、当方針の作成の趣旨としましては、北海道医療計画を推進するため、地域の実情に応じた医療連携体制を構築し、円滑に推進するためとなっており、進捗管理につきましては、皆様からの提出いただいた進捗状況を入力いただいたデータを取りまとめ、随時、連携推進会議に報告・提示していきます。

例年ですと、第1回目の連携推進会議において、進捗状況を報告しています。

スライド3枚目から進捗状況を確認していきますが、まず、推進方針で定めるがん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病、災害、新興感染症、へき地医療、周産期医療、小児医療の6事業に在宅医療を加え、その他、感染症、難病、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、歯科、地域センター病院、医療の情報化、医療従事者の確保の8分野、計20項目となります。

全ての項目について、ご説明させていただきたいところですが、時間の都合もあることから、絞ってご説明させていただきます。

スライドの3枚目をご覧ください。

こちらはがんの医療体制になります。

数値目標の部分につきましては、実績の数値がまだ拾えないため、前回と同じ数値になっております。

スライド4枚目をご覧ください。

がんの早期発見に必要ながん検診の受診促進を図るため、令和6年度から標津町ではwebによる予約、羅臼町ではLINE予約をはじめると、新しい試みが始まっています。

少し飛びまして、スライド25枚目になります。

今回の計画から追加された事業で、新興感染症発生・まん延における医療体制についてお話させていただきます。

医療機能の確保としまして、根室及び中標津保健所管内の医療機関や薬局などと医療措置協定をさせていただきました。

また、新興感染症のパンデミック時に備え个人防护具の備蓄を促進するため、協定を締結した医療機関に対して、調査を実施しております。

今後の対応や課題としましては、医療措置協定を締結できていない医療機関と引き続き協議を継続します。

最新の医学的な知見などの情報共有や活用の促進を図るため、管内医療機関に対し、ARIサーベランスに関する情報をはじめ、必要な情報の提供に努めるほか、管内の医療従事者の確保を

図るため協議を継続し、新興感染症の発生を想定し、関係機関と連携した研修や訓練の実施に努めることが必要となります。

また、少し飛びましてスライド 38 枚目になります。

こちらも今回から追加となりました、慢性閉塞性肺疾患 COPD 対策です。

まず、COPD の発症予防と進行の防止には禁煙が重要であり、各保健所では受動喫煙防止条例等の地域説明会を開催及び北海道のきれいな空気の施設の登録推進を図りました。

また、羅臼町、別海町、中標津町でも禁煙に向けた取組が実施されているところです。

今後の対応等につきましては、地域説明会及び健康教育の場を活用し、受動喫煙防止と対策と併せて COPD に関する知識を広く普及啓発していくことや、禁煙支援など喫煙率低下に向けた取組のほか、禁煙外来を実施するための医師不足解消などが挙げられました。

次に慢性腎臓病 CKD 対策で、こちらも今回から追加になった項目です。

まずは、正しい知識の普及啓発と言うことで、中標津町では、特定健診に項目の上乗せ、受診費用の無料化、個別通知や電話勧奨等の他、受診率向上のためのインセンティブとして、健診の受診時に応じポイントを付与し、抽選で健康グッズ・商品券が当たる健康ポイント事業を実施されています。

次に重症化の予防として、羅臼町では通院中の CKD 重症化予防対象者を含めた情報交換を実施されています。

今後の対応につきましては、住民の健診受診率を増やす工夫が必要となっております。

以上で説明を終わります。

杉木会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

～発言なし～

杉木会長

それでは次の議題に参ります。

重点課題でございます、「地域全体での医療従事者確保対策」について事務局から説明願います。

成田企画係長

重点課題「地域全体での医療従事者確保対策」につきまして、根室保健所企画総務課の成田がご説明いたします。

資料 4-1 の 2 ページ目をご覧ください。

令和 7 年度キラリ☆未来ナースデリバリーオープンキャンパスを 6 月 8 日に根室市総合文化会館にて実施いたしました。

今年の生徒の参加人数は前回の 14 名から増え 17 名の参加がありました。

3 ページ目をご覧ください。

関係機関の皆様のご協力のおかげで無事大盛況に終わることができました。

ご多忙の中、ご協力いただきました関係機関の皆様には改めて感謝申し上げます。

ありがとうございました。

引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

参加された生徒のアンケート結果につきましては、後日送付予定としております。

続きまして、R 8 年度以降の取組内容の前に、昨年度末に書面開催にて配布しておりました素案の内容につきまして、改めて簡単ですがご説明いたします。

配布しております資料 4-2 (1) 1 ページ目に令和 8 年度以降の医療従事者確保対策に係る事業企画（素案）と記載のある資料をご覧ください。

令和 7 年をもちまして、5 ヶ年計画で取り組んでおります医療従事者確保対策事業が一区切りつくこととなり、今後の事業案につきまして昨年度アンケートを実施したところ、本事業の継続についての回答が多かったことから、令和 8 年度以降につきましても引き続き本事業を進めていく運びといたしました。

またアンケート結果より、対象者を「小学生から高校生まで広げる」ことや「看護師以外の医療従事者の確保事業」についても必要性を感じる等の回答があったことから、新たな取り組みを始めたいと考えております。

スライド 2 ページ目をご覧ください。

根室圏域の地域医療構想における最重点課題は医療従事者の確保であることから、本事業の目的としましては、圏域内の若者（高校生や中学生及び小学生）を対象に看護師を含めた医療従事者の魅力を伝え、その事業を通じて興味関心を持ってもらうことで、医療従事者を目指す高校生の増加を図ることとしました。

スライド 3 ページ目をご覧ください。

令和 8 年度以降の事業目標につきましては、(2)で示している看護師を目指す高校生向けの事業（今年度も実施しましたキラリ☆未来ナース）に加え、(1)の看護師を含む医療従事者に興味関心を持つことが出来る事業の 2 本立てで進めて参りたいと考えております。

スライド 4 ページ目をご覧ください。

このスライド以降、前のページの事業目標(1)を第 1 部、事業目標(2)を第 2 部と呼称させて説明いたします。

開催日時につきましては、参考までに 1 日で 2 つの事業を実施するケースを記載しております。

こちらにつきましては、あくまで参考であり、本日の会議以降で改めて開催に向けて関係機関へご相談させていただき実現可能な方法を検討して参りたいと考えております。

開催場所につきましては、根室圏域全体として取り組んでいる事業であることを広く知ってもらうことや、遠方が理由で参加を断念される方を極力減らしていきたいため、特定の場所で開催が集中しないように、1 年ごとに根室市・別海町・中標津町の 3 地域で場所を変えて開催していきたいと考えております。

現在のところ、令和8年度は中標津町で開催を予定しております。

スライド5ページ目をご覧ください。

事業内容につきまして、先に(2)の第2部につきましては、今年度実施のキラリ☆未来ナースを引き続き実施するイメージとなります。

(1)の第1部につきましては、新事業となりますので、詳細については改めて関係機関へご相談させていただくことにはなりますが、イメージは事前予約不要な形の医療従事者体験コーナーを考えております。

スライド6ページ目をご覧ください。

今回新たに第1部の医療従事者体験を実施することとなり、より皆様のご協力が必要となります。すぐに結果が表れる取組ではありませんが、本事業をきっかけに医療従事者を目指す学生が1人でも増えていくことを目標に、我々も企画して参りますので、本事業についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは資料の4-2(2)をご覧ください。

重点課題「地域全体での医療従事者確保対策」についてご説明いたします。

スライド2ページ目は、先にご説明したとおり、根室圏域の地域医療構想における最重点課題は医療従事者の確保であり、本事業などをおして医療従事者の就業者数の増加を目指すものとなります。

スライド3ページ目をご覧ください。

先程ご説明させていただきました素案につきましては、課題はあるものの、小学生から高校生を対象として医療従事者体験コーナーについて協力的な回答をいただきましたので、素案の内容を令和8年度以降の事業企画案として採用することといたしました。

スライドの5ページ目をご覧ください。

こちらは先ほど参考としてご説明しました第1部・第2部を同日で開催した場合のイメージ図となります。

第1部については、予約制にせず、自由に入退場可能な形式とし、学生が自由に見学・参加しやすいものとなるようイメージしております。

こちらの第1部につきましては、初めての取組でもあるため本会議以降で改めて開催に向けご相談させていただきたいと考えております。その中で開催時間や体験コーナーの内容について協議できたらと思います。

以上で、説明を終わります。

杉木会長

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

以上ですべての議題が終了しましたが、皆さんから全体を通してご意見やご質問などございませんでしょうか。

加美山事務長は何かございませんか。

加美山事務長

市立根室病院の加美山です。当院におきましても、慢性的な看護師不足で現在も1病棟を縮小して運用している状況にある中、キラリ☆未来ナースの取組は非常にありがたいと思っていますので、積極的に市立根室病院も参加させてもらえればと思っています。

折角の機会なので北海道の方をお願いしたいことがございます。

今後、公立病院の強化プランの改定を新たな地域医療構想の中で、それを踏まえてまた強化プランというのを策定していくことになると思いますが、その中で将来の推計人口というのは国や北海道から示されるのですが、将来の根室圏域の推計患者数、例えば疾病別や年齢別とか統一的な数字を北海道の方から提示いただくということは可能なかどうか、できれば北海道全域になると思うのですが、北海道の推計患者数を推計しているのであれば各医療圏及び市町村別に掲示いただければ、我々も将来の地域医療のあり方を考えていく中でもありがたいと思っていますが、いかがでしょうか。

石井保健環境部長

ご意見ありがとうございます。実は今まさに、新たな地域医療構想を作るという動きが国の方で進んでおりまして、今年度いっぱい国の方で新しい地域医療構想に向けたガイドラインを策定する動きとなっております。

地域医療構想は必要病床数を検討する際に、それぞれの地域ごとの推計患者数というものを出した上で、そこにそれぞれの医療区分ごとの病床利用率を掛け合わせ、必要病床数というものを出すという仕組みになっておりますので、今回も全体の需要というものは出てくるという想定をしています。

疾患別ということが非常に大事な観点で、今回の新たな地域医療構想の議論の中では、入院需要は確かに増えるのですが、圏域によってはその増える入院需要の中身に随分差があるということも出てきています。高齢化が進んだ地域だと入院需要は増えますが、がんの手術というものはあまり増えず、むしろ減っていき、誤嚥性肺炎や転倒骨折による大腿骨頸部骨折による手術件数は増えるといったところが国の検討会の中では出てきております。

根室圏域においては、根室市と北部で若干人口が異なっているので、圏域全体で見なければいけない部分と市町単位で見なければいけない部分があることは理解しておりますが、そこまで細分化したものが出せるかは、ガイドラインの動向を我々も注視していきたいと思っています。

それから、細かく見ていくということと同時に本日の資料にもありましたが、入院医療を一定の割合で釧路と役割分担をしているということがございますので、根釧地域として全体の動向を合わせて見ていくことが必要だと思っています。

また、そのような意見も今後このような場でいただければありがたいなと思っておりますし、事務局でも情報が見えてきましたら、皆様方にフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

加美山事務長

ありがとうございます、よろしくお願いします。

杉木会長

はい。ありがとうございました。その他、皆様から何かご意見等ありませんでしょうか。

～発言なし～

以上をもちまして、全ての議題を終了とさせていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(閉 会)

近藤企画総務課長

杉木会長ありがとうございました。

また、構成員の皆さん、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

改めて日程調整をさせていただきますが、次回の会議は9月を予定しております。

本日はありがとうございました。